

あまりに強引！委員の声も無視。部会うちきりに

ゆうゆうバス廃止前提の検討はストップを②

市は、ゆうゆうバスの廃止を前提に、今後の外出支援策の検討を進めています。10月11日に開催された、外出支援策検討部会には、開催のわずか2日前の告知だったにも関わらず、24名の傍聴者が駆け付けました。

ゆうゆうバスに代わる「新たな外出支援策」として前回示された主な案は、交通系ICカードで路線バス等に乗る際、運賃を一部補助するというものや、重度障がい者のタクシー初乗の運賃の補助です。（下記の表を参照。）重度以外の障害者や75歳未満の高齢者には使えない制度がありません。

今回の検討部会でも、「ゆうゆうバスがなくなり困る方についてどうするか示されていない」「代替策になっていない」「この案でまとめるのは時期尚早」「せめて8割の方が、なんとかやっていけると考える策ができるまで、ゆうゆうバスは継続すべき」と真剣な意見があいつきました。

ところが、部会長は、「今回の案に、交通不便地域の施策をとるよう付け加えて答申とする」と、賛否もとらずに強引に審議を打ち切りました。（今後、この検討部会の「答申」について、審議会で検討することになります。）

ゆうゆうバスと京阪バスの路線が重複している部分など、一定の見直しも必要ですが、ゆうゆうバスを3月末で全て廃止することを前提に検討するのは無理があり問題です。ゆうゆうバス、路線バス、その他の交通手段も含めて、交野の公共交通のあり方を総合的に、市民参加で検討することが求められています。

交野市における今後の外出支援策（案） 10月11日検討部会資料より

実施施策（案）	内容・対象者など（案）
①交通系 IC カード運賃補助	高齢者・障がい者が IC カードで路線バス等を利用する際、運賃を一部助成。 対象者は75歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者(要件あり) ※いずれも所得制限あり（市民税非課税者）
②高齢者のタクシー運賃助成の拡充	高齢者（要介護3以上の認定を受けている方のみ）のタクシー初乗り料金の助成内容を拡充
③重度障がい者タクシー運賃助成の拡充	現行の身体障がい者（車いす使用者のみ）への助成に加え、視覚・内部障がい・療育手帳保持者・精神保健福祉手帳保持者にも対象を拡充、ほか。
④妊婦のタクシー運賃助成（新規）	妊娠後期の妊婦の検診などにタクシーの初乗り料金を助成

問われる！ 交野市の民主主義

10月11日の検討部会には、委員の1名が途中退席、途中から8名の出席で議論されました。部会長を除く7名の議論では、4名が事務局提案に反対や疑問の意見を述べ、1名はICカード助成対象者の拡大の意見を述べられました。しかし、部会長は、「事務局提案の答申（素案）に寺・神宮寺地域の対策案を盛り込んで審議会への答申案とする」と一方的に発言し、採決も行わずに、部会を閉会しました。この行為は、「交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則」の第5条3に規定されている「部会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決する」という「Yes.」に違反しています。